

東御市障がい者計画(原案)に対する パブリックコメントの意見要旨と市の考え方

1 募集期間

平成 22 年 12 月 27 日から平成 23 年 1 月 26 日まで

2 提出状況

- ・ 提出者数 1 名
- ・ 意見数 3 件

3 意見要旨と市の考え方

意 見 要 旨	市 の 考 え 方
アンケート内容から見てくる現状で、福祉サービスの周知・理解がされておらず、家庭に閉じこもっている現実と、家族にかかる負担が大きくなっていることをどのように解決していくのか。	福祉サービスの周知については、市としても課題と考えており、家族とのつながりの強化やデイケアを通じた、相談しやすい場所づくりに努めます。
アンケート数値より精神障がい者が多くいる（有識者によると、人口の 1.7%～2%とされている）現状をどのように考えるか。	ご指摘の通り、医療にかかっているにもかかわらず制度の申請をしていない人や、医療のつながりがない人の把握は、完全にはできておりません。今後地域に埋もれてしまっている対象者については、福祉と保健の協力体制のもと把握に努めてまいります。
親の高齢化もあり、気楽に利用できる「日中活動の場」「生活の場」の確保が必要であり、親亡き後の生活不安に対する支援も含め、もっと現場の声を行政が受け止めて、関係機関とのネットワークの構築が必要ではないか。	市でも日中活動の場の確保は必要であると考えており、今後デイケアの充実に取り組む予定です。また、家族会やボランティア会との連携を深めながら、関係機関との連携強化のため、保健、医療、労働とのネットワークの強化に努めます。